



# 公園事業特別会計を廃止

今後の運用益金は一般会計へ計上。基金条例の一部改正へ



## 12月定例会

12月定例会を12月9日から12月22日までの14日間で開催しました。本定例会に上程された議案は9件、陳情1件、請願2件、意見書案1件、報告1件で、各常任委員会にそれぞれの議案を付託し、審議が行われました。議案の主なものは、基金条例の設置、条例の一部改正、平成22年度一般会計補正予算、特別会計補正予算3件、工事請負契約の変更3件、陳情1件、請願2件、意見書案1件等となっています。請願1件の継続審査を除き、全ての案件が賛成多数及び全会一致で可決しました。また、一般質問は7人で三股町の抱える様々な課題について質問を行いました。

### 三股町家畜伝染病 防疫対策基金条例の 制定

本案は平成22年度三股町に交付される宮崎県口蹄疫被害義捐金を平成23年度の事業に充当するための基金条例を制定しようとするものです。審議の結果全会一致で可決。

### 三股町特別会計条例 及び三股町墓地公園 管理基金条例の一部 改正

墓苑高才原は、平成10年度、11年度で整備を行い、平成12年度から供用開始しました。整備にあたって、墓地公園事業特別会計を設置してきましたが、平成21年度において、起債償還も

### 歳入の主なもの

完済し、今後は施設の維持管理のみの予算となるため、特別会計を廃止し、一般会計の中で管理するため、三股町特別会計条例の一部改正を行なうものです。また、特別会計廃止に伴い、墓地公園事業からの運用益金の処理を一般会計において行うため三股町墓地公園管理基金条例の一部改正を合わせて行うものです。審議の結果全会一致で可決。

国庫支出金	障がい者自立支援給付費負担金を増額補正	1249万円
地方道路整備交付金事業補助金を減額補正		△600万円
県支出金	国民健康保険基金安定負担金の決定による減額補正	△836万円
後期高齢者医療保険基金安定負担金の決定による減額補正		△656万円
家畜疾病経営維持資金利子補給補助金の減額補正		△1080万円
繰入金	公共施設等整備基金を減額補正	△1100万円

# 墓地



牛が高く売れますように。1月13日から初セリがはじまりました。

## 歳出の主なもの

- 人件費を減額補正  $\Delta 1018$  万円
- 知的障がい者居宅介護等給付費を増額補正  $1943$  万円
- 国民健康保険基金安定負担金の減額補正  $\Delta 1086$  万円
- 後期高齢者保健基盤安定負担金の減額補正  $\Delta 875$  万円
- 家畜疾病経営維持資金利子補給補助金を執行算により減額補正  $\Delta 2160$  万円
- 住宅使用料算定誤りに伴う還付金及び還付加算金を増額補正  $6732$  万円
- 小学校教師用指導書購入費を増額補正  $1307$  万円
- 家畜伝染病防疫対策基金積立金を増額補正  $410$  万円
- 一般会計補正予算は一般会計予算決算常任委員会に付託。
- 全会一致で可決。

## 3 小学校体育館建築主体工事費を増額補正

- 2月の完成に向けて工事が着々と進んでいる3つの小学校体育館建築主体工事費を増額補正するもので各小学校の補正額は以下のとおりで
- 三股小学校体育館  $184$  万円
  - 梶山小学校体育館  $48$  万円
  - 宮村小学校体育館  $245$  万円
- 全会一致で可決。



完成間近の三股小学校体育館

## 請 願

米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

### 継続審査

22年産9月の米の相対価格は、前年を14%、2000円も下まわる事態である。農家は安い米価に失望し、政府の姿勢に憤りを募らせている。そこで米価の下落対策を講ずることや過剰米を40万トン程度緊急に買い入れることを要求するもの。

免税軽油制度の継続を求める請願

### 全会一致で可決

これまで農家の経営に貢献してきた、道路を走らない機械に使う軽油について軽油取引税を免除する、免税軽油制度が地方税法の改正によって2012年3月末で廃止される状況。その継続を求めるもの。

## 意見書

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

### 全会一致で可決

子育て支援の国と地方の役割を早急に明確化し平成23年度以降の子ども手当については、現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で実施することを求めるもの。

## 陳 情

くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情書

### 反対多数で不採択

国の義務付け・枠付けの見直しと基礎自治体への権限移譲、地方交付金の一括交付金化、国の出先機関の原則廃止に反対するもので、地方に犠牲を強いる「地域主権改革」は行わないこと。行政サービスの低下を招く国の地方出先機関を統廃合しないことを要望。

# 長田小6年生 議会を傍聴



## 議会傍聴の感想を聞きました

担任の竹森先生



自分たちの身近なところで政治がおこなわれていること、そして、役所の方や、議

員さんたちが、私達の暮らしのために一生懸命考えてくれているというこを学ぶのに、議会傍聴は大変役に立ちました。このような機会をとおして、子供たちが自分たちの生活や政治に関心を持ってくればと思います。

中村 勇太くん



12月20日月曜日に僕たち6年生は私たちの生活と政治という社会の勉強で議会を見に行きました。最初に役場の人が説明してくれました。そして、説明

が終わったら次に議会の一般質問の内容を書いたプリントを渡されました。そして、議会で話し合っているところを見ました。いろんな人が話し合っていました。僕は、真剣に話し合っているんだなあと思いました。何分か見てから終わりました。僕は、またいきたいなあと思いました。

福井 春花さん



議会を見るのは私は今回が初めてでした。議場に入って私が初めに疑問に思ったことは一人の議員さんが質問する時間が決まっていたことで

す。45分間質問できるそうです。また、休憩になると名前の札を倒すということも不思議でした。30分ぐらいの見学でしたが、どのようにして住民の願いや意見が話し合われているのかよくわかりました。私にとり議会の見学はとてもいい機会になりました。

福井 佑香さん



議場に入るともうすでに議会は始まっていた。その言葉や意見の言い方を見てみると、まるでけんかをしているようでちょっとこわかったです。議会

はもう少し簡単に意見を言い合ってすぐに決めるのだから、思っているのだから、大きな間違いだ。みんなが真剣に考えているからこそあんなに大きな声になるのだなあ。とわかりました。見学に行けて本当に良かったです。私も将来議員さんになりたいと思います。

稲用 未紗さん



政治というのは遠いところの出来事かなあと思っていたけどこんな近くで政治が行われていたことにびっくりしました。実際に議場に入ると

話しを聞いてみると、議員の人が自分の意見をしっかりと主張していました。話している内容は難しかったけど、私達のために話し合っていることは十分伝わってきたので見学に行つてとても良かったです。これからも、議員さんたちは真剣に話し合っているのだから、実際に議場に入ると町にしてほしいです。

川越 郁佳さん



議場にはたくさん疑問がありました。まず1つ目はなぜか正面にタイマーがあった。これを何に使うか聞くと議員さんが発言する時間を

計っているということでした。2つ目は、議場のまん中に2人すわっていました。何をしているのかなあ。と思ったら写真を撮る人とマイクの切り替えをする人なのだそうです。今日見学できて本当に良かったです。なぜなら、議会のことに興味を持つたからです。今度は家族と一緒にいきたいです。

# 11月臨時議会

11月29日

## 公務員給与引き下げ

一般職の期末勤  
勉手当を0.2  
月減額

環太平洋戦略的  
経済連携協定  
(TPP)交渉への  
参加に反対する  
意見書案を可決

今回の臨時議会  
には議案2件と、  
意見書案1件が上  
程されました。議  
案については一般  
職の職員の給与に  
関する条例の一部  
改正と議会議員の  
報酬及び費用弁償  
等に関する条例の  
一部改正です。

TPPとは、工業  
製品や農産品、金融  
サービスなどをほ  
じめとする、加盟国  
間で取引される全  
品目について関税  
を原則的に100%  
撤廃しようという  
もの。

人事院勧告に基  
づき、一般職は、期  
末手当を0.15月、  
勤勉手当を0.05月  
減額。議会議員は、  
期末手当を0.15月  
減額するものです。

TPPを締結す  
れば、農林水産業を  
基幹産業とする本  
県は深刻な打撃を  
受け、関連産業を含  
めた雇用環境が更  
に悪化し、地域経済  
を著しく冷え込ま  
せる恐れがあると  
して交渉参加に反  
対する意見書を国  
に提出するもので  
す。

また、55歳を超  
える職員で6級以  
上の職員について  
は、給料及び手当  
て等の支給額を1  
5%減額するもの  
です。審議の結果  
賛成多数で可決。

審議の結果、全会  
一致で可決。

# 電気料等について、地区分館は町が、各コミュニティセンターは公民館が負担、おかしい？



山中 則夫 議員

**問** 地区分館の電気代等、維持費は町負担で、六ツの地区コミュニティセンターは、自治公民館負担というのは、住民サービスの平等・公平性から考えておかしいのでは。

**町長** 地区分館は生涯学習等の施設として、教育委員会等が運営しているの、町が負担している。地区コミュニティセンターは、施設の使用が、自治公民館の自由裁量で、行われているので、負担となっていない。

**問** 行政側の理屈は別にして、町民感情として、どちらの施設も町の施設であるのに、一方は町負担、他方は自己負担というのは、単純に考えて町民を差別しているのでは。

**町長** 各自治公民館で、負担の方法が異なり、不公平感が生じている。維持費の負担のあり方を、今後、自治公民館連絡協議会を交えて検

討していく。

**大赤字の下水道事業は廃止せよ**

**問** 下水道事業、十数年という短期間で、加入者が少なく、20億円以上の、莫大な借金を抱えてしまった。町が財政破綻をする前に、即刻、事業の休止か廃止の政治的決断をすべきではないか。

**町長** 生活環境の改善と水質保全の役割を担った事業である。今後、使用料等の収入が伸びなければ、計画の見直しをする考えはある。

**問** この事業の、予算をみると、工事費より借金返済の方が多い。増々公共事業費は減っている。町民の負担増になるといえば、事業をやめる勇気も政治家として必要だと思うが。

**町長** 事業の最終は、平成42年度で

あるが、26年度までは、改善しながら、計画通りにやっていく。

**国・県に権限移譲を堂々と訴えよ**

**問** 地方分権を推進する為にも、国・県に対し、権限移譲を、堂々と訴えていくべきである。特に農業振興地域の農地の規制緩和を求めるべきではないか。

**町長** 農地法の改正で、農振の見直しは、農地面積の減少を食い止める為、非常にむずかしくなった。

**問** 本町は住宅を供給して、人口増加をはかるべきで、むずかしいと言っているのは、何もできない。町長が責任を持って、町の将来のビジョンを示し、農地の規制緩和を、粘り強く国・県に働きかけていくべきでは。

**町長** 農振の見直しは、厳しいものがある。企業立地等、産業展開は、相

談があれば取り組みたい。

**植木方面の道路整備を急ぐべき**

**問** 新馬場・植木線は本町の幹線道路で整備を急ぐべきでは。

**町長** 植木公園・唐橋団地等もあり重要性は承知している。財政状況を見て検討していきたい。



東植木信号付近(この先は左に大きくカーブ)

町長 今後、自治公民館連絡協を交えて検討していきたい

# 法改正・条例改正等の チエツク機能の確立を



上西 祐子 議員

## 問

今回町営住宅使用料の取りすぎが明るみになり、担当職員が法改正の趣旨や内容に対する十分な理解が不足していた事が誤りの原因だったと説明されたが、個人の責任だけにして良いのか、組織としてチエツク機能はどうなっているのか、一度と間違いをしないためにどの様に改善していくのか伺う。

## 町長

町税や使用料、保険料等に関連して毎年のように法改正や条例改正を行っている。国等の政策や制度の改正に伴って内容も複雑化し改正の影響も多岐に関連している。そのため制度改正等の内容を十分理解し取得するために説明会や研修会等への積極的な参加が必要であり、また改正に伴う電算システムの適合性確認のための詳細な打ち合せや抽出作業の徹底を更に図る必要があると考える。

## 都市整備課長

今回建設課として家賃算定が国のマニュアルどおり

でなかった事を約13年間気づかず認容していた。今回の反省に立ち二度と起らない様再発防止のために担当職員の研修会への積極的参加や他自治体への調査等を含め間違いがおきない様努めていきたい。

## 税務財政課長

税務財政課では、法改正に伴う町税条例の改正が毎年行われ、国・県の指導の下準則の提供により改正を実施している。

申告の段階でミス防止する研修充実のため初任者研修2回、係内研修年4回、所得税研修年2回等に参加している。

今回のミスによる損害額は大きいですが、責任問題はどうか。

## 町長

職員については、懲戒委員会を検討中。それをふまえて町長の責任ということと結論を出したい。

異常気象による暑さ対策は

## 問

今年の夏は全国的に暑い日が続きました。一日の大半を過す児童生徒の健康保持と教育環境の向上を考える時、行政としてエアコン設置など検討しても良いのではないかと。

## 町長

学習指導要領の改訂に伴う授業時数不足に対応するため、夏休みが短くなった結果、子ども達が暑い時期学校で過す時間が多くなりました。

近年の平均気温の上昇等を考えると児童生徒の健康面への配慮と学習環境の改善を図る必要がある。

そこで各教室の天井に扇風機を設置し、教室内部の暑さを和らげることはできないか現在検討している。

尚、クーラーについては、膨大な事業費となるので将来の課題だろ

うと考えている。



町営唐橋団地

## 町長 説明会、研修会への積極的な参加を考える

# 「くいまーる」仮屋く内之木場 路線の開設を



黒木孝光 議員

## 問

高齢化が進む農村において特に高齢者や、一人暮らしの人には交通手段がない人もあり、病院への通院や買い物等、日常の暮らしのなかで不便を感じられて居られる。

仮屋集落では、9月6日現在人口261名、高齢化率31%で、1人暮らしが20世帯、うち交通手段の無い人が10名となっている。仮屋自治公民館では牧野支部から内之木場経由、長原から県道33号線までの、総走行キロ数4.6キロの路線運行を要望されている。検討の経過と見通しを伺う。

## 町長

本町では、公平性を期すため、町内3地域(長田地区、蓼池地区、宮村地区)と町中心部を結ぶ3路線を、安全性を確保するため幹線道路を利用している。

新たな路線を開設するには、一定のルールづくりや地域との協力を制づくりが欠かせない。地域と十分に協議し、新規路線は土木事務所や警察署との協議で安全性の確認を

行い最終的な計画書を作成、次に国、県、民間交通会社などと構成する関係機関と、意見調整、合意形成を図り運輸局に許可申請を行い、新規路線の認可を受けた後必要な手続きを進める。宮崎交通のダイヤ改正と併せて行うので、23年10月の運行を目指して取り組む。

## 問

町長の公約で「くいまーる」の利便性向上を明記している。宮村、蓼池、田上、梶山、長田地区における生活支援コースは、幹線道路だけを回るのではなく、もっときめ細やかな集落内まで入り込んだ巡回走行を行い、利便性と利用促進を図るべきではないか。

## 町長

限られたバスの台数と運転手の問題等検討課題は多いが、地域の足となるような路線で利便性が高まるよう十分検討していきたい。

## 長田地区の過疎対策

## 問

過去、町の答弁では、過疎の解消には行政だけではなく、地域が危機感を持ち何とかしなければといった盛り上がりが必要と言われてきた。

22年8月、目標を「新しい長田へ村おこし」と「長田地区過疎対策協議会」が地区内4自治公民館、親子会等の民主団体、個人有志などで組織が設立、発足した。

この会は、広報活動、宅地造成などの住宅関係、交通関係、農業関係、各公園の整備や活用など観光資源関係と5つの課題目標を掲げ計画されている。町長の考えを伺う。

## 町長

協議会が過疎化をくい止め、学校の存続および地域の発展を図る目的で諸問題について総合的に取り組むとされているので、町も協議会と連携して問題解決に取り組

みたい。

## 要望

会の活動は地区の盛り上がりも重要だが、行政の後押しや支援も必要、町も積極的に取り組んで戴きたい。



長田梶山コースを走るくいまーる

## 町長 10月のダイヤ改正での運行を目指す

# 農業に従事する 高齢者に対する慰労は



福永廣文 議員

**問** 町内の農業従事者の平均年齢は、和牛部会を例にとっても65歳と高齢化しており、70歳位までは、現役として、その中核を担っていると言っても過言ではない。中でも75歳80歳と、健康で農業に従事される方については、その苦勞に報いるため、町として慰労すべきではないか。

**町長** 本町の基幹産業である農畜産業の発展に従事されてこられた方々に、喪心より感謝申し上げます。

町内農業従事者の平均年齢は、平成22年農林業センサスによると66.3歳となっており、現在は、平均寿命も年々高くなってきているところである。

75歳、80歳を節目としての慰労についてであるが、町内全域の方々に対象としなければならぬ皆様には、様々な形態で従事されており、農業だけでなく、商工業、林業等それぞれで頑張っている状況である。

町としては、各種協議会、畜産各部会、たばこ気勢会等を通じて功績のあった方々を表彰していくのが実情にあったものと考えているので、現時点での慰労は考えていない。

**問** 農業従事者の年齢を、詳しく調べてみると、80歳以上11名、75歳以上40名となっている。さらに、74歳の方が14名、73歳の方が12名である。もし、75歳になられた方に、10万円を慰労金として用意しても、最初の年には、約50名程度であるが、その後、年に15、6名ぐらいではないかと思う。何とか、高齢の方々の、元氣を出す意味で考えてもらえないか。

**町長** 町民全体を対象にした慰労金としては、年齢ごとの節目節目で金額を設定した敬老祝い金制度を毎年実施しているし、特に功績のあ

った方々に対しては、町の表彰条例で対応している。また、各種団体で、長期に勤続された方々に対する慰労を兼ねた表彰というのは、商工業は商工会での総代会のときに実施されているし、畜産関係については、年に1回畜産関係の各部会ごとの大会で表彰されるのが良いのではないかと考える。農業だけを特別に慰労するということは公平性、平等性の観点から今のところ難しいのではないかと考える。

**要望** 農業は町の基幹産業であるという見地からすれば何らかの形で慰労をして欲しいというお願いをして質問を終わります。



和牛共進会で優等賞首席を受賞した本村良治さん夫妻

町長 現時点での慰労は考えていない

# 住居表示の変更を 全町で検討するべきでは



指宿秋廣 議員

**問** 町長選挙でのマニフェストで、植木地区の住居表示の見直しと明記されているが、その外にも住居表示が解りにくい地域があるので全町的に見直しを図るべきではないか。

**町長** 住居表示の見直しについては植木地区を含めて、全体的視点に立って町名の整理を進めていく。

平成23年度から住居表示の見直しの事業に着手するため人的配置を行い、事業推進のための調査研究及び実施計画の策定や対象地域との意見交換等を行う。

## 文化会館に 食事のスペースを

**問** 大きい文化会館等であれば、施設内に軽食などの飲食を提供する施設が必ずあるが、本町の施設は収容人員が少ないが、食事のスペースを増設して確保するべきではないか。

**町長** 食事については、ホールを利用されるスタッフや出演者に限定

して認めており、通常の場合は人数も限られているので、楽屋や廊下のスペースを使って食事をされている。一般利用者については、事務所内の空きスペースや屋外での食事をされている方が多いようである。

大規模なイベントは年に数回しかないで、現施設内部に臨時的に食事スペースが確保できないかを検討したい。

## 新たな転入対策について

**問** 三股中学校の現在生徒数と、6年後の生徒数の予想数はどうなっているか。

**教育長** 現在の中学校の生徒数は、918名で、6年後は780名と推計している。

**問** このように中学校の生徒の減少が顕著になっている。

このことは、人口の減少に本町も

突入したと思われる。この事態を打開するためには、思い切った政策が必要と思われる。

今までの議会で新築住宅に木材の現物給付などの質問をしてきたが、今回はより直接的に、新しく住宅を建設すると、3年間は住宅の固定資産が半額に減じられる。この制度の延長か補助金制度等の検討をして、どこに住宅を建設するか迷っている人たちに強いメッセージを発信する考えはないか。

**町長** 町の西側の人口は増えているが、中心市街地の空洞化や東側の人口は過疎化が進んでいる。これらで過疎定住奨励金制度や分譲などの対策を講じ、一定の成果をあげてきたところであるが、今後さらなる対策も必要となっている。

新築軽減制度の延長も一つの方法だとは思いますが、中心市街地の空洞



文化会館エントランスの休憩所

化の解消や過疎地域の対策等、小学校区におけるバランス等を考慮しながら、今後の政策課題として検討したい。

## 町長 調査研究・対象地域との意見交換等を行いたい

# 環境教育を

## 行政でも取り組んでは



中石高男 議員

### 問

21世紀人類の最大の課題は環境問題であり、環境汚染や温暖化が人類の存続に大きな脅威となっている。一人ひとりが真剣に考える時期である。それには環境教育が大事ではないか。

### 町長

毎年町内の小学4年生や赴任教師の方々を対象にクリーンヒル三股において学習会を開催している。一般向けには第2、第4火曜日にEM菌を利用した米ぬかのぼかし作りの実演を行っている。今後広報みまた12月号から、ごみべらし隊通信を発信していく。

**問** 地区要望が中止になっている。住民が要望したいのに困っている。地区要望の状況は。

**町長** 地区要望は平成16年度に停止、平成17年度からそれぞれの担当課へ直接要望してもらっている。

### 都市整備課長

21年度が204件、22年度は173件の要望があった。今後も安全に関わる急性公益性な

どに配慮して各担当課へ要望して頂きたい。

**問** 周囲の環境が良くないと人口増もない。歩道に樹木がでていて苦情がある。それらの対応は。

**町長** 歩行者に支障がでるような垣根とか色んな樹木等について除いて下さるよう行政指導している。

### 農林業への活性化対策を

**問** 活力ある地域社会を形成するには機関連業である農林業が伸びることが条件となる。しかし、最近離農者が増え、その結果、耕作放棄地が激増している。それへの対策は。

**産業振興課長** 年1回農業委員を中心に調査を行った結果、全体で約20haの農地に雑草の繁茂が確認され、農用地区内では約6haの非耕作地を確認した。認定農業による農地

再生に向けた対策を行っていく。

**問** TPP参加は農林畜産業が大打撃を受ける。それらの対応は。

**町長** 県の方で反対の決起大会があり、それに参加した。今後とも不参加を主張していく。

**問** 放棄地を貸付菜園としてできないか。

**産業振興課長** 農業委員等を通じて今後進めていきたい。

**問** 農業の高齢化と後継者不足、山間地農業の先行き不安で地域農業の衰退が懸念されているがその対策は。

**産業振興課長** 農地が本来持つ洪水防止や地下水かん養、やすらぎの提供など多面的な機能、美しい田園風景を残すためにも、農地を守つていかなければならない。後継者不足を関係企業等活用して推進してい



歩道にせり出した雑木

町長 広報みまたを通して発信する

きたい。

# うつ病対策に認知行動療法の取り組みを



池田克子 議員

**問** 経済・社会構造の変化に伴い、社会全体にストレスが蔓延し「うつ病」の患者が増加し続けている。

昨年末の調査によると患者数が100万人をこえ、10年足らずで2.4倍に急増している。また、最悪の場合自殺につながっている。「がん」「心臓疾患」と共に「うつ病」は国民病といえる。早期に相談・受診できる仕組みづくりが必要ではないか。

**町長** 今年度から精神保健担当の保健士を増員する。自殺防止対策のため福祉相談センターを開設した。

**問** 「うつ病」の予防対策として周知が大事だ。普及啓発はしているか。

**福祉課長** 自殺対策として専門部会を年3回している。他、ふるさとまつりでのコーナーを設けたり、よかもん市にあわせて駅舎で保健士と共に「心の健康教室」を実施している。

**問** 早期発見・早期治療で鹿児島県さつま町では、特定検診受診者を対象に「こころの健康度評価表」を使って早期の発見をしている。当町でも実施してはどうか。

**福祉課長** 妊娠検診では心のチェックや特定健康ではアンケート方式である。今後、チェック様式にしたい。

**問** 「うつ病」の治療はこれまでの薬物療法に加え、認知行動療法の有効性が注目されている。普及促進が図られているか。

**町長** 保健所や医療機関などのネットワーク化を図り、心の健康づくりや健康チェックの普及啓発と相談支援体制の充実に努めていく。

**問** 認知行動療法で9割が改善している。未治療の方や治療を中断している重症の患者等に訪問支援の

体制を確立できないか。

**町長** 認知行動療法の認識がない為、今後の課題として勉強していく。

## 地域通貨を有効に

**問** 地域の活性化の一つに「地域通貨」の利用がある。当町での「地域通貨」とはどのようなものか。

**町長** 何を目的とした交換システムが必要であるか、また実現可能か調査研究し、検証していきたい。

**問** 先進地の視察で期限のない地域通貨が使用されていた。町長はマニフェストで地域通貨を商品券で取りあつかうと言った。商品券は期間が限定されて使いづらい。商品券にすると言われた根拠は。

**町長** 地域通貨は福祉関係やコミュニティ作りに使ったり色々な取りあつかいがあるが、まず町内での

消費を促進させる意味あいでも商品券とするとした。しかし、先進地への視察もふまえていきたい。



研修先で配付された地域通貨パンフレット

町長 今後の課題として勉強していく

# 会 研 修 報 告

## どう活かすか!!~

### 総務厚生



住み慣れた家や地域  
で安心して暮らせる  
認知症対策  
〔大牟田市〕

当委員会は、11月16日、17日にかけて委員5名と、介護高齢者係の職員2名、計7名で福岡県大牟田市に研修に行きました。当市は高齢化率が29.7%で全国でも有数の高齢化の町となっております。そこで数年前から認知症対策を行政と民間病院、介護事業所、地域住民、小中学生が協働して取り組んでいるということでした。

これは、認知症になってもどんな障害をかかえても誰もが住み慣れた家や地域で安心して豊かに暮らし続ける事が出来るよう、地域全体で認知症の理解を深め、認知症の人と家族を支える街づくりで、6つの中核事業で構成されています。1番認知症コーディネーター養成研修で、2番の物忘れ相談検診は、タッチパネルやカードを使ってテストしたり、日常生活



活に困っている人の相談にのつてるそうです。参加者の七割が維持、又は改善しているとのことでした。3番の認知症予防教室は、検診の結果、認知症ではないけれど、何もしなければ認知症になる可能性の高い人を対象にした、5、6人の少人数の参加者で、週一回を十二週続けて開催するものです。場所は介護予防拠点や地域交流施設などで行われています。4番絵本

研修は、子ども達と家族と一緒に認知症を学べるようにと、絵本「いつだって心は生きている」を製作し、この絵本で小学校四年生から、中学二年生を対象に教育が行われているそうです。5番のほつと安心はいかいネットワークとは、認知症の高齢者が行方不明になった場合という想定で、実際にその役目を担った方が、行く先を告げずに、地域をはいかいし、連絡を受けたネットワーク、警察や消防、中学校、タクシース会社、コンビニや商店が捜索に協力するというものです。6番の地域認知症サポートチームは、地域包括支援センターと協同しながら、認知症の本人や家族、かかりつけの医師、介護スタッフなどが、医療とケアの両面からサポートしていくものです。この他にも、ふれあい、支えあいのネットワーキングづくりや、ボランティアサロンの開設等を行っています。

高齢化時代を迎え、増える孤独死、消費者被害、認知症

高齢者のはいかい問題、いろいろ介護、高齢者への虐待など色々な問題が起こっております。それらの対策をみながらどう考え取り組んでいくのか、本町でもこれから真剣に取り組む必要があるのではないかと思います。



先進地に  
学ぶ

# 常任委員

## 建設文教

## ～三股の町づくりに

公民館を核とした協働のまちづくり  
〔滋賀県日野町〕

建設文教常任委員会は11月16日から18日までの三日間、滋賀県日野町の公民館を核とした協働のまちづくりと、大阪府寝屋川市の地域通貨寝屋川げんきの取り組みについての、二ヶ所の研修を行いました。

まず、滋賀県日野町は、平成の大合併に本町と同じく自立を選択し、日野町自立のまちづくり計画、いきいき虹のまちづくりプランで7項目の重点項目を取り上げ、その中で公民館を核とした協働のまちづくりの推進を行っています。公民館運営委員会は年二回以上青少年育成で子ども大会やかるた大会、体育スポーツで町民運動会を十月に行ったりスポーツ大会を、二回以上、文化振興に力を入るなど多岐にわたっています。今後の問題点としては、実行委員が高齢化して実行委員になる人が見づかりにくくなっていると



の事でした。また、日野町では子ども達が親元を離れ、異年齢集団で地域の公民館等に寝泊りしながら、学校に通う通学合宿を行っています。食事作りや清掃、洗濯といった身の回りの日常生活に関することは、ボランティアスタッフの支援のもと、子ども達が自分の事は自分で行うことを実践しているとのことでした。

本町で出来ればすばらしい事だし、公民館に加入する意義もまた深まると思われました。

有償ボランティアを  
地域通貨で取り組む  
〔大阪府寝屋川市〕

次に、大阪府寝屋川市の地域通貨について研修を行いました。地域の支援が希薄になりボランティアで何事も頼むことがむずかしくなった現在に、必然的に生まれた制度といえます。ボランティアは、身の回りの家の清掃等に来ていただければ、もう少しこまめにして欲しいとは頼みにくいし、また介護保険であれば、認められたものしか対応できないなどがあるため、その隙間をうめるために、NPO法人で、有償ボランティアを始めたとの事でした。

この制度は、一時間800円で600円が本人に支払われ、残りの200円は事務所経費に使われるとの事でした。しかし、この労働に対する対価をお金で支払うと、支払うほうも、もらうほうもなぜかすっきりしない。そこで、NPO法人でボランティア謝礼を地域通貨で始めたとの事でした。事業団体とし



て高齢者支援・子育て支援・環境など14のNPO法人を数えています。協力会員は、店舗施設・事業所など400店に及ぶとのことでした。

利用者が、なぜお金ではないけないのかとか、地域通貨は使いづらいなどの意見もありましたが、徐々に自分たちのまちの活性化につながっているという認識が深まっているとの事でした。我が三股町もNPO法人での地域通貨が必要ではないかと考えさせられました。いずれの自治体も積極的にならざるを得ない。行政が公民館やNPO法人等を支えている姿勢が印象的でした。

## 茶道グループ 侘びすけ

vol.

7

代表者 後藤田 規子 (宗規)  
TEL 52-7932



平成十年に、三股町社会福祉協議会の「あなたにもできること」でボランティア活動をしてみませんか」の呼びかけの文書があり、長い間稽古を続けていた茶道で登録しました。個人ボランティアで、最初はとても不安でしたが、施設担当の方や手伝って下さる教室の生徒の方々のお蔭で続けてきました。

平成十五年に友人の勧めもあり、団体「侘びすけ」として立ち上げました。侘びすけとは、茶花で椿の一種です。小さな一重の花で、茶道のわび・さびの心にかなう姿をしている



保育園では「お茶」ついでして楽しいひとときを過ごしています。真剣に取り組む園児のしぐさに、こちらの心も和みます。施設訪問は、最初回数が実施できませんが、社協の行事と一緒に訪問したり、

ボランティアまつりに参加したりしています。春の椎八重公園のつつじまつりには早茶を行い、町外の方々からも今年もここで一服いただけたいと言われたりして元気をもらっています。益金は侘びすけの年間活動費の一部に充て又、僅かばかりですが社協に寄付を行っています。



また、文化庁委託事業としての「伝統文化茶道子ども教室」が五年目を迎え、和敬清寂の心を子ども達とともに求め、茶道の点前の練習や、四季を通しての行事などで、豊かな心で人々に交わることをめざしています。

年間二十回程実施しています。

年度末の三月には、文化協会の合同展で三日間の抹茶のふるまいを催しています。ぜひ、一碗を手にして茶の心を受け取りにおいで下さい。会員一同、お待ち致しております。



### 編集後記

新春のお慶びを心より申し上げます。昨年、四月に都農町の繁殖牛農家で牛三頭が口蹄疫に感染した疑いがあると発表され、その後被害は拡大の一途をたどり、県内で約二十九万頭の牛や豚が殺処分される事態となりました。この事が県政の一番の問題ではなかったでしょうか。

東国原知事が一期四年で勇退と発表され、その知事選が去る十二月二十六日に実施された。後任に前副知事の河野氏が圧倒的な支持を受け当選されました。新知事の課題は行財政改革であると発表され、又自らの政治姿勢の基本を「対話と協働」とし、そのためにも経済関係団体が分野横断的に議論できる場を設けると表明。口蹄疫で損害を受けた宮崎県の経済。早期に回復し、発展してほしいものです。誠実な人柄と頭脳明晰な新知事の力量に期待する年になる事を願うものであります。

本町においても昨年九月町長選が実施され木佐貫町長が誕生しました。新町長の政策に大きく期待したいものであります。又四月の統一地方選において町議会選挙が実施されます。新たな議員の下、変革する三股、発展する三股、希望ある年にしたいものです。

町民の皆様方の御指導よろしくお願ひ申し上げます。

三股町議会広報編集常任委員会

委員長 原田 重治  
副委員長 山中 則夫  
委員 財部 一男  
委員 池田 克子